

企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

多古町で初!

3月24日(金)、株式会社五十嵐商会より、企業版ふるさと納税として15万円の寄附をいただきました。

五十嵐和代代表取締役社長からは「父であり創業者である五十嵐真一が多古第一小学校出身だったご縁もあり、今回の寄附に至りました。今後も多古町のために尽力してまいります」と心強いお言葉をいただきました。

町は、今回の寄附金を「多古町で安心して働ける雇用の場を創出し、これを支える人材を育成する創生事業」に活用していきます。



(左から) 五十嵐和代代表取締役社長、平山町長

お問合せ●企画政策課地方創生推進係 ☎ 76-5417

明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました

3月23日(木)、明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました。

この協定は、地域の安全・安心、健康づくりに関することや、結婚・出産・子育てに関すること、産業・経済振興および地域経済の支援に関することなど、さまざまな分野で包括的に支援を行い、町民の皆さまの健康増進や町民サービスの向上を目的としています。

今後も官民一体で取り組み、さらに「選ばれる町」を目指して歩みを進めていきます。



(左から) 成田花崎営業部 森内晴美さん、成田花崎営業部 阪田晃史部長、細井将紀成田支社長、平山町長、木川教育長、平野副町長

お問合せ●総務課交通防災係 ☎ 76-2611

ゴールデンウィークの業務日をご確認ください

※5月8日(月)以降は通常業務となります。

施設などの ゴールデンウィーク 業務カレンダー (4月29日～5月5日)	役場	保健福祉センター	こども園	学童保育所	多古中央病院	コミュニティプラザ	たこらほ	町内循環バス	多古町 デマンドタクシー	し尿処理	山桑 メモリアルホール	ごみの直接搬入	可燃ごみの収集	町民体育館・図書館
4月29日(土・祝)	休	休	休	休	休	休※		休	休	休				
30日(日)	休	休	休	休	休			休	休	休		休	休	
5月1日(月)						休								休
2日(火)							休							
3日(水・祝)	休	休	休	休	休	休※		休	休	休		休	休	
4日(木・祝)	休	休	休	休	休	休※		休	休	休		休	休	
5日(金・祝)	休	休	休	休	休	休※		休	休	休		休	休	

※1階ロビーおよび学習スペースのみ開放します。

●多古ー成田空港間シャトルバスは毎日運行します。

お問合せ●役場 ☎ 76-2611 (代表) 山桑メモリアルホール(火葬場) ☎ 73-8000

香取広域市町村圏事務組合(ごみの直接搬入) ☎ 0478-78-1311

旭クリーンパーク(し尿) ☎ 62-0794 役場生活環境課(可燃ごみの収集) ☎ 76-5406

DX

デジタルトランス
フォーメーション

デジタルで変わる多古町

「多古町 DX 推進計画」を策定しました!

多古町では、デジタル技術を活用し、国によって示された自治体DX推進計画における重点取組事項をはじめとする各施策を効果的に推進するため、令和5年3月に「多古町デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定しました。

DX推進における本町の目指すべき姿として設定した3つの「基本方針」である

1. デジタル技術の活用により、あらゆる場面でだれもが活躍できるまちづくり
2. デジタル技術を活用した未来につながる持続的に成長するまちづくり
3. デジタル技術の安心・安全が確保され、効果的に活用できる環境づくり・ひとづくりを実現するため、町民の皆さんの利便性向上を図るとともに、業務効率の改善に取り組んでいきます。

デジタル田園都市国家構想交付金に採択されました!

デジタル田園都市国家構想交付金【デジタル実装タイプ】に多古町から4事業が採択されました。この交付金は、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組を行う自治体に対し、その事業の立ち上げに必要な経費を支援するものです。

【整理券発券システム導入事業】

窓口タッチパネル方式の整理券発券システムを導入し、業務ごとに受付を整理することによって、「待たせない窓口」の実現につなげます。

【申請書自動作成システム導入事業】

マイナンバーカードを活用した申請書を自動作成するシステムを導入し、「書かない窓口」を実現することで、業務の効率化による住民サービスの向上、マイナンバーカードのさらなる普及促進につなげます。

【デマンドタクシー Web 予約システム導入推進事業】

デマンドタクシーの乗車予約を携帯電話などから予約できる「Web 予約システム」を導入し、利便性向上を図ります。〔4月16日より運用を開始しています〕

【行政手続オンライン化推進事業】

町民の皆さんが日常生活において使用している身近なデジタルツール「LINE」を活用した一問一答のトーク形式で手続きできる「行政サービスのオンライン化」を推進します。

各事業のサービス開始時期などは別途お知らせします。

お問合せ●企画政策課デジタル推進係 ☎ 76-5417